

業務月報

令和8年1月

ハローワーク川本

浜田公共職業安定所 川本出張所

邑智郡川本町大字川本301-2

TEL 0855-72-0385

FAX 0855-72-0386

雇用情勢の動向

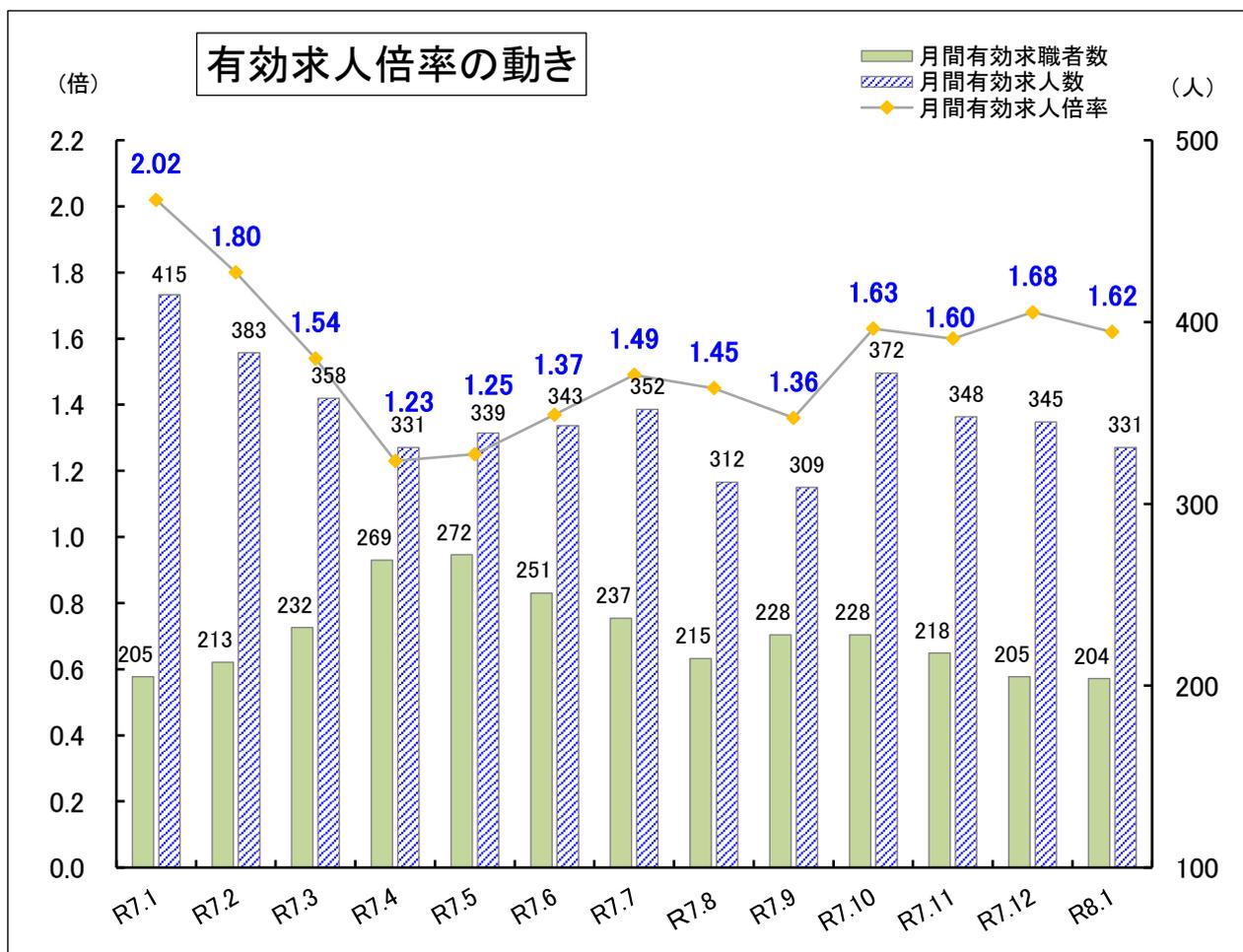
新規求職申込件数(オンライン含)は32件で、前年同月比41.8%(23件)減少しました。

月間有効求職者数(オンライン含)は204人で、前年同月比0.5%(1人)減少しました。

新規求人数は164人で、前年同月比3.1%(5人)増加しました。

月間有効求人数は331人で、前年同月比20.2%(84人)減少しました。

月間有効求人倍率は1.62倍で、前年同月比0.40ポイント下回りました。



(注)ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年10月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等を含みます。

有効求人倍率	島根県	川本
	1.34	1.62

職業紹介状況

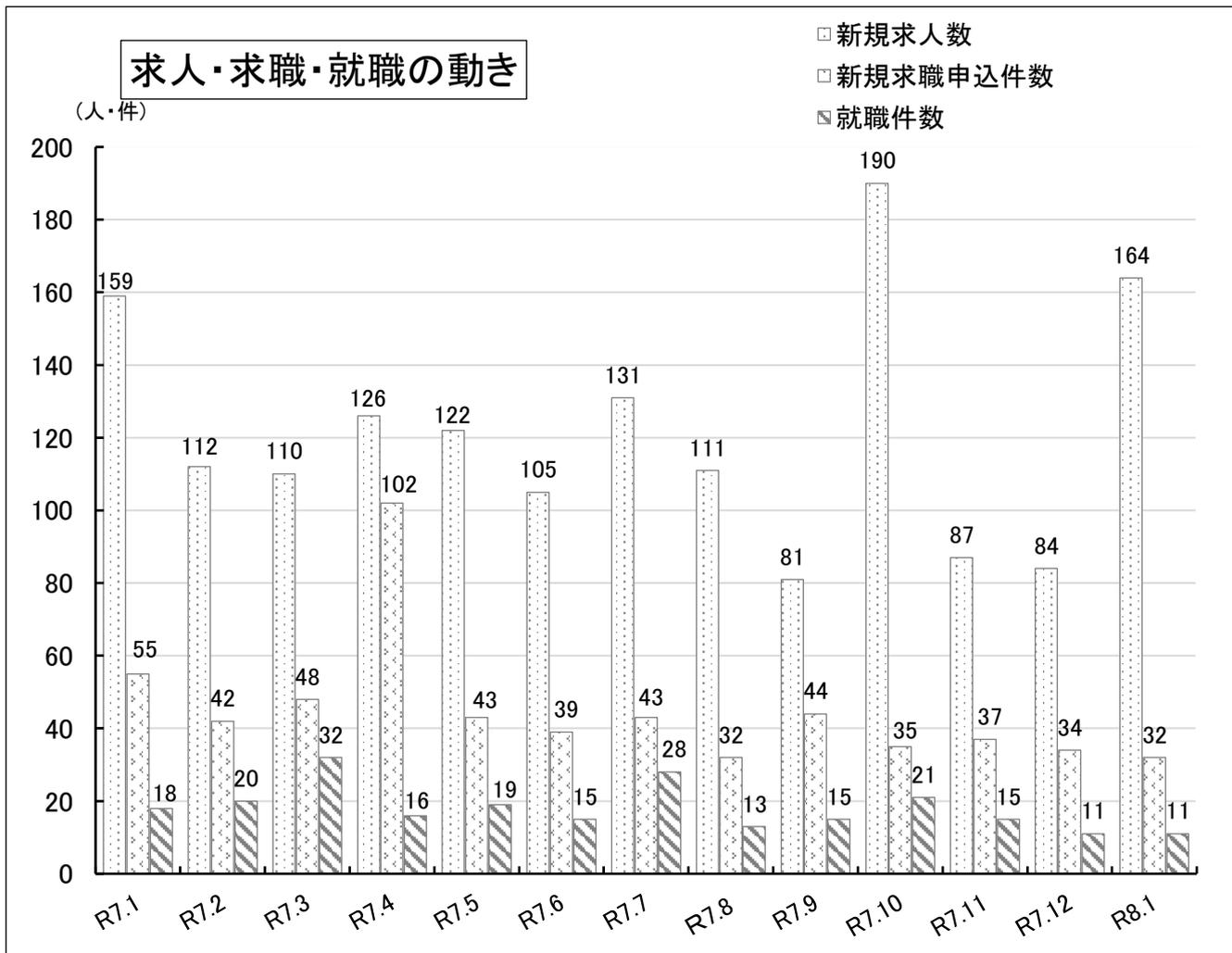
項目	当月	前年同月	対前年比	項目	当月	前年同月	対前年比	
① 新規求職申込件数	32	55	▲ 41.8	⑥ 求人倍率	新規	5.13	2.89	2.24
うち 55才以上	13	29	▲ 55.2		月間有効	1.62	2.02	▲ 0.40
② 月間有効求職者数	204	205	▲ 0.5	⑦ 紹介件数	29	29	0.0	
うち 55才以上	81	86	▲ 5.8	うち 55才以上	14	13	7.7	
うち (保)受給者	56	65	▲ 13.8	うち (保)受給者	5	7	▲ 28.6	
③ 新規求人数	164	159	3.1	⑧ 就職件数	11	18	▲ 38.9	
④ 月間有効求人数	331	415	▲ 20.2	うち 55才以上	4	8	▲ 50.0	
⑤ 充足数	8	13	▲ 38.5	うち (保)受給者	2	8	▲ 75.0	

産業別求人状況

産業	当月	前年同月	対前年比	産業	当月	前年同月	対前年比
農・林・漁業	3	2	50.0	情報通信業	0	0	
鉱業・採石業・砂利	0	0		運輸業・郵便業	1	8	▲ 87.5
建設業	40	38	5.3	卸売・小売業	18	29	▲ 37.9
製造業	8	8	0.0	金融・保険業	0	0	
食料品・飲料等	3	4	▲ 25.0	不動産業・物品賃貸業	0	0	
繊維・衣服等	1	0		学術研究 専門技術サービス業	5	12	▲ 58.3
木材・家具等	0	0		宿泊業・飲食サービス業	2	0	
窯業・土石製品	1	0		生活関連サービス 娯楽業	0	0	
鉄鋼・金属製品	0	0		教育, 学習支援事業	1	6	▲ 83.3
一般機械器具	0	0		医療・福祉	71	36	97.2
電気機械器具	0	0		複合サービス事業	5	7	▲ 28.6
輸送用機械器具	1	4	▲ 75.0	サービス業	0	0	
その他	2	0		公務・その他	10	13	▲ 23.1
電気・ガス 熱供給・水道業	0	0		合計	164	159	3.1

雇用保険業務取扱状況

項目	当月	前年同月	対前年比	項目	当月	前年同月	対前年比	
適用事業所数	360	355	1.4	受給資格決定件数	4	19	▲ 78.9	
新規適用事業所数	0	0		初回受給者数	6	11	▲ 45.5	
廃止事業所数	0	1	▲ 100.0	受給者実人員	44	52	▲ 15.4	
被保険者数	4,293	4,343	▲ 1.2	支給金額(千円)	5,150	6,783	▲ 24.1	
資格取得者数	17	29	▲ 41.4	再就職手当	人員	0	7	▲ 100.0
資格喪失者数	30	48	▲ 37.5		金額(千円)	0	4,079	▲ 100.0



人員整理の状況

年月 項目	5年度計	6年度計	7年												8年	
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
事業所数	10	9	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
解雇者数	16	18	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0



採用に、ユースエールを。

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

「ユースエール認定企業」として認定を受けると、以下のメリットがあります。

求人票にも
認定マークを
表示

企業説明会
就職面接会など
積極的にご案内
会場ではのぼり等
でPRします

自社の商品や
広告などに
認定マークの
使用が可能

日本政策金融
公庫による
融資制度

公共調達における
加算評価

川本町と島根労働局が 雇用対策協定を締結しました。

令和8年2月18日、川本町（町長 野坂一弥）と島根労働局（局長 岩見浩史）は、一体的かつ総合的な雇用や労働に関する施策の推進並びに地域が抱える課題に対応していくことを目的として、雇用対策協定を締結しました。

今後、①女性活躍の推進、②若者（生徒、学生、UIターン者等）に関する取組、③雇用に係る施策・情報の共有と発信を、それぞれの強みを活かして密に連携し共同で取り組みます。

【協定締結式風景】



左 島根労働局 岩見労働局長

右 川本町 野坂町長